

# 第3次 東近江市地域福祉計画 概要版



令和4年（2022年）3月

 東近江市

## 「地域福祉計画」とは

地域福祉計画は誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域の福祉活動、保健・医療・福祉などの関係機関、行政、地域づくりにかかわる様々な団体などが協働した取組を進めるための計画です。

本市では、市民協働推進計画に基づく協働のまちづくりの推進（まちづくり協議会の活動）や、地区住民福祉活動計画の推進（地区社会福祉協議会や地区福祉推進委員会による活動）により、地域が主体となって課題を話し合い、協働して解決する取組が生まれています。

地域福祉計画では、そうした取組や動きを市全体に広げるために、地域福祉の理念や方針を示し、先行する活動を共有してきました。さらに、そうした活動を支えるための担い手やコーディネーターなどの人づくりやボランティア、NPO、民間団体、行政などの連携とネットワーク化にも取り組んでいきます。

### 推進委員会から メッセージ

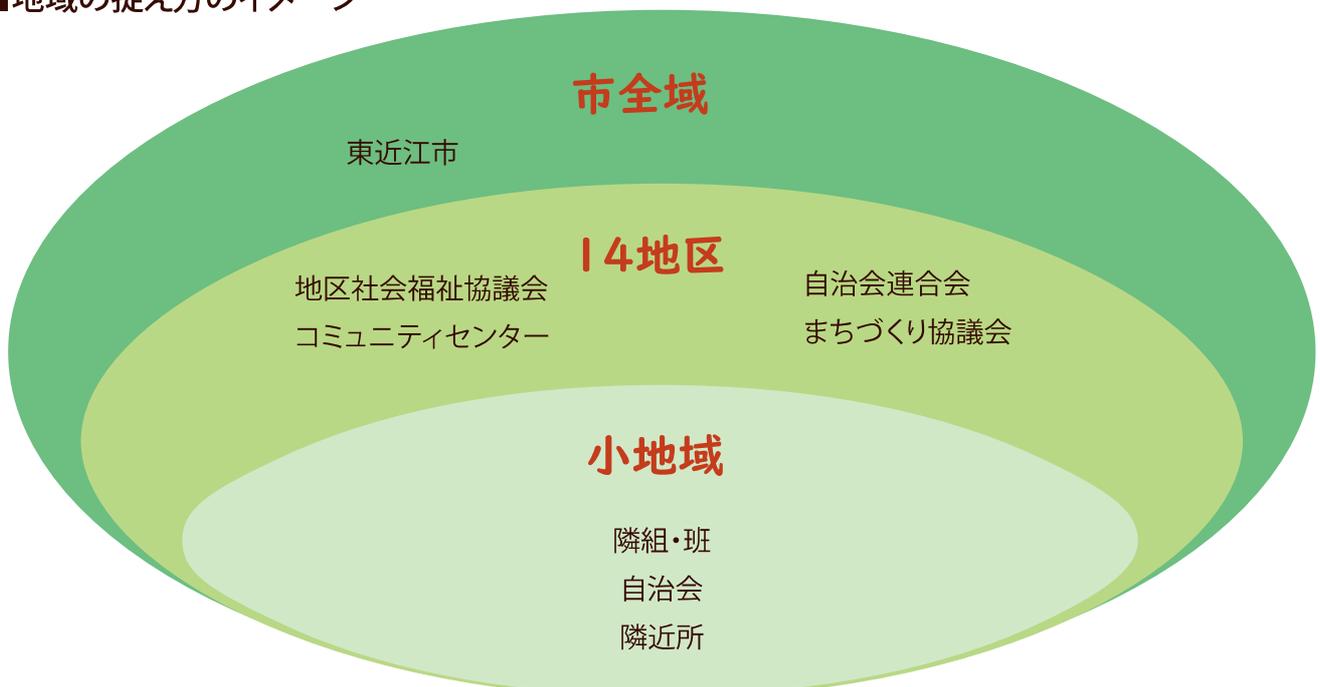
計画の策定を通して、東近江市の皆さんの地域愛を感じ、みんなでよりよい地域を作っていきたいという思いに感銘を受けました。一人一人の「困っている」や「こんなことしたい」の声、地域を創ります。この計画が、その声をもとに、様々な人や団体がつながる福祉のまちづくりの一助となれば幸いです。

地域福祉計画推進委員会  
平野 隆之委員長  
（日本福祉大学特任教授）

## 地域の考え方

本計画における地域福祉の推進単位となる地域の考え方は、自治会連合会、まちづくり協議会、地区社会福祉協議会などの活動区域であり、コミュニティセンター単位である14地区を基本とします。防災や見守りなど地域に根ざした身近な活動は、隣組、班、自治会などの更に小さな地域（小地域）で推進します。各地域の個性をいかしたまちづくりや培われてきた歴史、文化や伝統をいかして地域福祉を推進します。

### ■地域の捉え方のイメージ



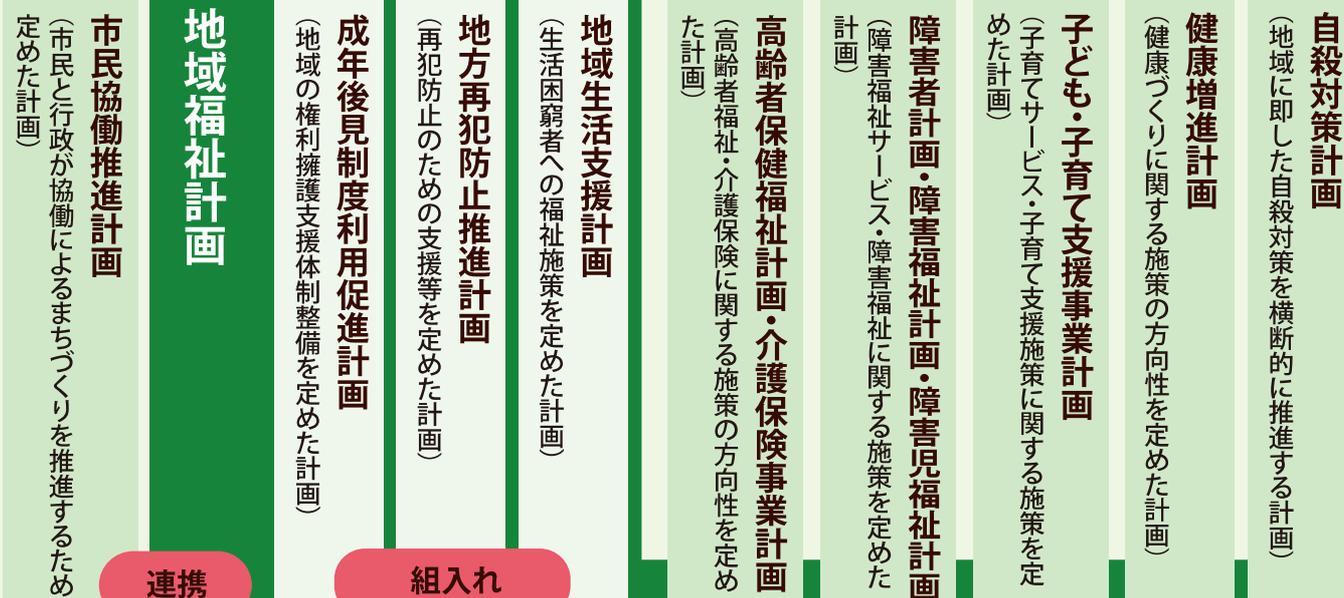
## 地域福祉計画の位置づけと他の計画との関連

本計画は、「第2次東近江市総合計画」に示されている基本構想を踏まえ、高齢者、障害者、子どもなど、「対象者」に着目した既存の計画やまちづくりの視点も含めて、「地域」に着目した取組を総合し、市民の生活支援を目指す基本計画として位置づけます。

「東近江市地域生活支援計画」「成年後見制度利用促進計画」及び「地方再犯防止推進計画」を本計画に包含し、地域の基盤づくりを一体的に行います。また、東近江市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」や14地区ごとの「地区住民福祉活動計画」、まちづくり協議会が策定する「地区まちづくり計画」とも協働して、計画の推進を図ります。

### 総合計画

(最上位計画で、まちづくりの方向性を総合的に定めた計画)



市

(個別分野計画を横断的につなぎ、市民の生活支援を目指す計画)

協働

### まちづくり協議会

地区まちづくり計画  
(まち協の活動計画)

### 東近江市社会福祉協議会

地域福祉活動計画  
(地域福祉に関する具体的な取組を定めた計画)  
(14地区ごとに策定する「地区住民福祉活動計画」を含む)

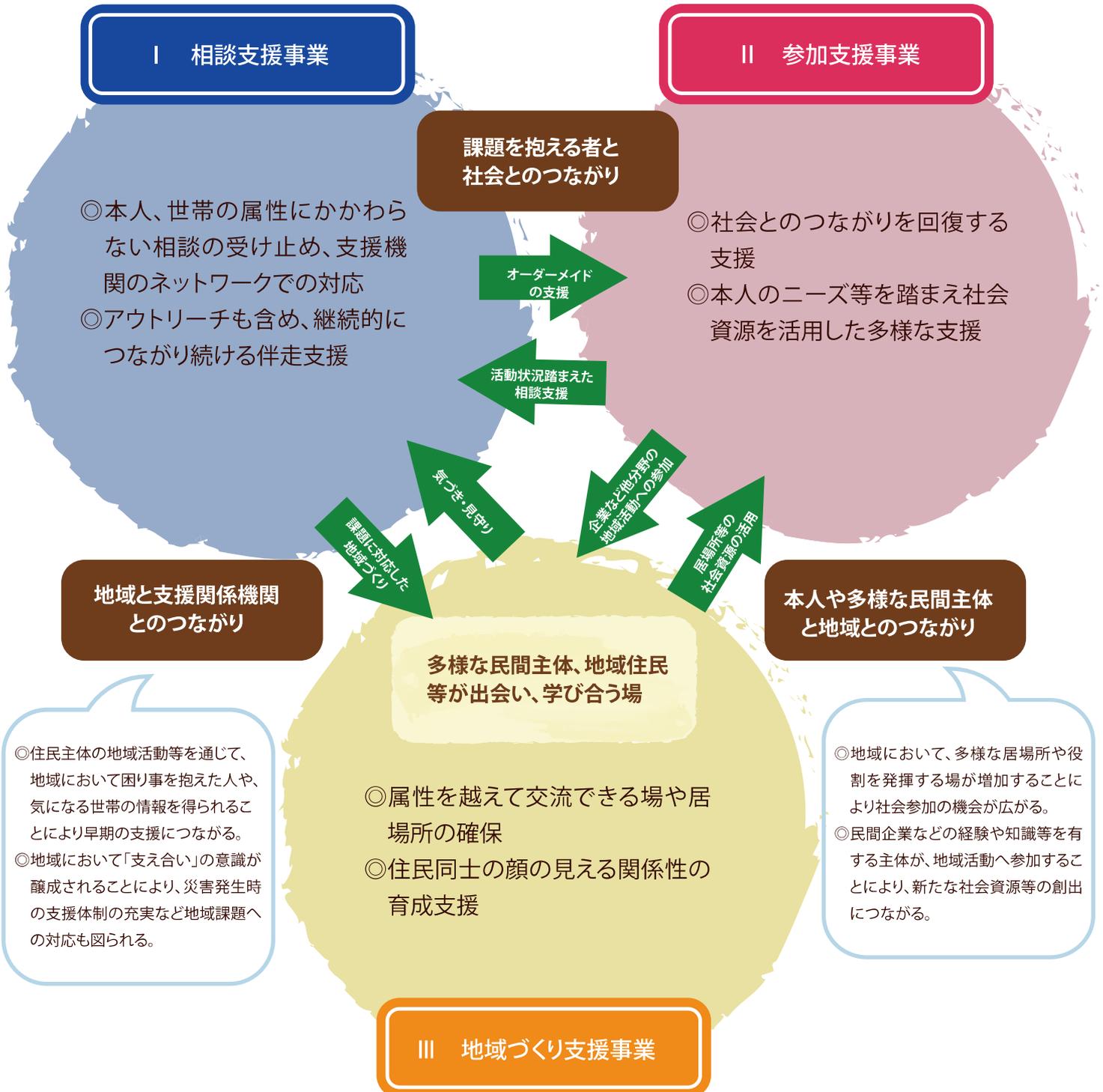
## 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画とします。東近江市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」も同様の計画期間となっています。

## 地域福祉を推進する国の制度

令和3年度から新たに「重層的支援体制整備事業」がスタートしました。福祉に関する相談支援機関のネットワークにより、障害の有無や年齢など属性を問わずに受け止められる相談支援体制の構築と、課題を抱えた人が社会参加できるようにする支援、そのための参加の場づくりを地域とともに行う事業です。東近江市ではこの事業を活用し、これまでの縦割りの制度や分野を越えて、地域とともに体制を構築していきます。

### 重層的支援体制整備事業



## 基本理念

# 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

### 目標 1

誰もが役割を持ち孤立しない地域共生社会を目指します。

### 方針 1 地域共生社会の実現に向けた多様な場と仲間づくり

- 施策 1 誰もが役割を持てる地域の拠点・居場所づくりを応援します
- 施策 2 社会とつながる多様な働く場づくりを応援します
- 施策 3 災害時にも支え合える地域の仕組みを構築します
- 施策 4 地域共生社会を共に創る仲間づくりを応援します

### 目標 2

必要な人に必要な支援が届く多機関協働の支援体制を構築します。

### 方針 2 相談支援と参加支援との協働による地域福祉の推進

- 施策 5 支援のはざまをつくらないための課題発見と相談支援の体制を構築します
- 施策 6 権利擁護支援の体制整備を進めます
- 施策 7 再犯防止のための取組を推進します
- 施策 8 相談支援と参加支援をつなぐ人材を育成します

### 目標 3

多様な主体が参加する官民協働による地域づくりを目指します。

### 方針 3 多様な主体の協働による地域福祉推進のための条件整備

- 施策 9 福祉法人との連携により地域福祉を推進します
- 施策 10 社会福祉協議会の基盤強化を進め行政との協働により地域福祉を推進します
- 施策 11 行政による地域福祉マネジメントを強化します
- 施策 12 官民協働を推進するためのプラットフォームを設置します

## 取組一覧

### 方針1 地域共生社会の実現に向けた多様な場と仲間づくり

#### 施策1

- 1-1 各地区において地域の資源をいかした地域福祉の多機能な拠点づくりを支援します。
- 1-2 住民同士の支え合いであるサロンや見守り活動、生活支援など小地域の地域福祉活動を推進します。
- 1-3 生活の拠点である住まいを確保するための支援体制を強化します。



#### 取組例

#### 中野ヴィレッジハウス 空家の民家を改修した地域の拠点づくり

カフェやイベントを通して、子どもからお年寄りまで誰もが集える居場所となっています。中野地区のまちづくり協議会や地区社会福祉協議会、生活支援サポーターなど様々な団体が協働しながら運営しています。

#### 施策2

- 2-1 地域の拠点・居場所の一つとして、多様な働く場や活躍の場が増えることを支援します。
- 2-2 多様な社会参加や働き方を地域社会全体で応援する仕組みを整備します。
- 2-3 「社会とつながりたい」「働きたい」を応援するための情報発信を行い、地域住民や相談機関との連携体制を強化します。

#### 施策3

- 3-1 地区防災計画の策定を通じて、地域のつながりや支え合いの仕組みを強化します。
- 3-2 高齢者や障害者など避難支援体制の構築を官民協働で支援します。
- 3-3 災害時に活動できる人材の育成を行います。

#### 施策4

- 4-1 一人一人の生きる力を高めあい、普段から「困っている」「助けて」が気軽に言える人づくり、関係づくりを進めます。
- 4-2 地域づくりを行う仲間の育成や発掘、活動しやすい環境づくりを進めます。
- 4-3 「こんなことしたい」の声を応援し、分野を越えて地域で活動する人のつながりを作ります。

### 方針2 相談支援と参加支援との協働による地域福祉の推進

#### 施策5

- 5-1 課題の早期発見・早期対応に向け、地域の「気づき」を共有し、相談支援につなぐ仕組みを構築します。
- 5-2 制度のはざまのニーズに対応できるようアウトリーチ支援や多機関協働による継続的な伴走支援の体制を強化します。
- 5-3 複雑化・複合化した課題に対し、多機関が適切に情報共有や役割分担が図れるよう、会議の場を設定し、連携した支援を行います。

#### 施策6

- 6-1 判断能力が不十分な人が適切な支援を受けられるよう地域や民間の事業所と協働して権利擁護支援の体制を整備します。
- 6-2 東近江圏域に設置されている中核機関及び市内の関係機関と連携し、権利擁護支援の地域連携ネットワークを強化します。
- 6-3 意思決定支援を含む権利擁護を担う人材の育成を進めます。

## 施策7

- 7-1 再犯防止に向けた地域の理解を広げるための啓発活動を推進します。
- 7-2 更生保護支援団体などの活動を支援します。
- 7-3 犯罪や非行をした人の社会参加を支援します。

## 施策8

- 8-1 アウトリーチ、参加支援及び地域づくりを担う多様な人材の配置や育成を行います。
- 8-2 社会参加の場が身近な相談支援機能を有するよう専門職や地域で活躍する人との連携を強化します。
- 8-3 各種会議を通して、相談支援と参加支援を担う関係者の連携を推進します。



### 取組例

#### i・mart スーパー再建から地域の拠点へ

愛東地区の民間スーパー廃業により「困った」の声を地域で受け止め、地域住民による地域住民のためのスーパーが開店しました。買い物が困難な住民向けに移動販売を行うとともに、店内では語らいや飲食のできる「交流スペース」を設けることで、地域の困り事を受け止める相談拠点になると同時に介護予防などの活動に参加できる場にもなっています。

## 方針3 多様な主体の協働による地域福祉推進のための条件整備

## 施策9

- 9-1 福祉法人の連携体制を推進し、顔の見える関係づくりを行います。
- 9-2 福祉法人の専門職と住民が協働できる環境を整備します。
- 9-3 高齢、障害及び子どもの分野を越えた人材の確保や定着に向けた取組を推進します。



### 取組例

#### コミュニティ食堂てんびんの里みなみ 社会福祉法人と地域の協働による地域福祉

五個荘地区にある社会福祉法人と地域のボランティアが連携して始めたこども食堂です。コロナ禍で一時、休止していましたが子どもを心配する地域の声を受け、地元神社の協力のもと子どもたちが楽しめる場が運営されています。

## 施策10

- 10-1 社会福祉協議会の運営を支援し、地域福祉推進の基盤を強化します。
- 10-2 地域福祉を推進する民間組織のリーダーとして社会福祉協議会を位置づけ、活動しやすい環境整備を行います。
- 10-3 社会福祉協議会と行政が協働して地域福祉計画及び地域福祉活動計画の進行管理を行います。

## 施策11

- 11-1 本計画の推進を通して重層的支援体制整備事業に取り組みます。
- 11-2 行政職員の地域福祉マネジメント力の向上を図ります。
- 11-3 地域福祉計画の方向性や取組の情報発信を行います。

## 施策12

- 12-1 地域課題の解決に向けて市民や企業と協働で取り組むことができる仕組みを充実します。
- 12-2 企業やNPOなどが市民や行政と共に福祉課題を解決するための環境づくりを推進します。
- 12-3 まちづくりや地域福祉、社会貢献に関心のある企業やNPOなど、様々な団体が出会い、つながれるプラットフォームを構築します。

## 社会福祉協議会地域福祉活動計画との連携

### 地域福祉計画(東近江市)

#### 目標 1

誰もが役割を持ち孤立しない地域共生社会を目指します。

#### 目標 2

必要な人に必要な支援が届く多機関協働の支援体制を構築します。

#### 目標 3

多様な主体が参加する官民協働による地域づくりを目指します。

### 地域福祉活動計画(東近江市社会福祉協議会)

目標① ふだんのくらしの場で一人ひとりが誰かとつながれる機会や場づくり  
 目標② 困っている人をほっとかない支え合える地域づくり  
 目標③ 一人ひとりを知り理解し合うための福祉共育

目標④ 困りごとの解決に向けたネットワークの構築  
 目標⑤ 命と暮らしを支える社協の相談支援体制の強化

目標④ 困りごとの解決に向けたネットワークの構築  
 目標⑥ 福祉のまちづくりをひろげる情報発信  
 目標⑦ 福祉のまちづくりを推進するためのサポート

## 計画の策定と推進体制

地域福祉計画の策定と推進を図るため、地域福祉計画推進委員会と地域福祉プロジェクト委員会を設置しています。

### 地域福祉計画推進委員会

メンバー： 学識経験者、公募委員、福祉施設・福祉団体、地域市民団体、保健・医療の関係者

#### 役割

地域福祉計画の進行管理・策定・提言

### 地域福祉プロジェクト委員会(庁内連携)

メンバー： 市役所関係課職員

#### 役割

計画の推進、課題の抽出、関連事業や取組の整理、計画案の検討

取りまとめ

### 事務局

健康福祉政策課

#### 役割

- 策定の取りまとめ
- 全体調整、進行管理、広報など

連携・協働

### 社会福祉協議会

地域福祉課 (事務局)

#### 役割

- 地域福祉活動計画策定の取りまとめ
- 地域福祉活動の実践、地区支援など

連携  
情報共有

発行：滋賀県東近江市健康福祉部健康福祉政策課

住所：〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号 電話：0748-24-5512 FAX：0748-24-5693

IP：050-5801-0945